

2021年度

社会福祉法人修光学園事業報告書

2022年6月2日

I. 概 説

2018年度の障害者総合支援法一部改正・報酬改定を一つの分岐点として、法人全体の収支バランスの不均衡が顕著に見られるようになり、財政再建を重点的な改善課題に据えて多年にわたる取組みを開始しました。人件費率の上昇が一つの原因ではありましたが、一律に職員処遇を低調に抑える手法ではなく、特定処遇改善加算を原資とする福祉系国家資格保持者に対する資格手当の充実、委員会活動に携わる職員に対する手当支給、社会的にも意義深い実習受け入れに関わる職員に対する手当支給など、いわゆるメリハリのある配分を意図した改定を行いました。また、従来の「キャリアアップレベル指標」を基にした新たなキャリアパスの仕組みの導入に向けて、役職者による検討を継続して行い、また、職員との対話を継続して実施して参りました。2021年度には新俸給表の導入や、キャリアアップレベル指標を基にした評価の仕組みをさらに具体的に進めるためのプロジェクトチームを編成し、1年をかけて内容等の検討を行いました。

厳しい財政状況にありながらも、2020年には念願の新事業所「光の家アクティブセンター」の開所を実現しましたが、同時期に行った大規模な人事（＝管理職員の削減と一般職員の配置数変更）や、職員のキャリアパス制度の具体的な充実を目的とした給与システムの改革により、人件費率を適正化する効果が表れています。新型コロナウイルス感染症は、ご利用者やご家族、職員を含む多くの人々の生活に大きく影響を及ぼしているものの、事業所の収支の上では幸いにも低く留まっています。コロナ禍においても、各事業所で新規利用者の受け入れや利用率の向上により給付費収入の増収を図ると共に、新たな加算取得、介護職員処遇改善加算、民間助成金等の活用、さらには、一部事業のスリム化にも範囲を広げ、事業と財政の健全化を図りました。

一方で、2021年12月には、障害者総合支援法施行後3年を目途として施行の状況等を勘案しつつ検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることと規定された、いわゆる「施行3年後の見直し」についての中間まとめが厚労省社会保障審議会（障害者部会）より発出されました。サービスの質の評価やサービス体系の再編の視点も含まれており、内容の精査とともに、各種団体の活動を通じて情報収集を行っています。

ここ数年の課題である法人全体の収支バランスの崩れを、どのようにして改善へと導いていくか、会計や組織運営の専門家も交えながら年間を通じて協議検討を重ねてまいりましたが、単純に経費削減に終始することなく、職員のキャリアアップの仕組みを充実させることで、持続可能性のある組織へとさらなる成長を図ることを願って取り組んだ法人並びに各事業所の2021年度事業結果を以下のとおり報告します。

Ⅱ. 2021年度法人運営経過

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止関連＞

(ご利用者・ご家族向け文書等)

「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」

- 2020/2/28 第1版配布 (学校等の休校措置が提示されたことを受けて)
- 2020/4/8 第2版配布 (特定都市に緊急事態宣言発令を受けて)
- 2020/4/13 第3版配布 (密の回避、接触を減らす目的で利用自粛を要請)
- 2020/4/17 第4版配布 (緊急事態宣言が全国へ拡大。職員の在宅勤務を開始。)
- 2020/5/1 第5版配布 (利用自粛の延長対応要請)
- 2020/5/25 第6版配布 (緊急事態宣言の解除を受けて利用の一部再開)
- 2020/6/19 第7版配布 (利用の全面再開)
- 2020/12/26 第8版配布 (年末年始を控え、感染防止策の継続実施)
- 2021/1/13 第9版配布 (2度目の緊急事態宣言発令を受けて)
- 2021/1～2月 (事業所単位の職員の自宅待機等に伴う臨時的な対応について)
- 2021/4/23 第10版配布 (3度目の緊急事態宣言発令を受けて)
- 2021/5/28 (緊急事態宣言の延長に伴う対応について)
- 2021/7/28 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する情報提供について
- 2021/8/19 (緊急事態宣言発令下における事業活動の実施体制)
- 2021/12/24 (年末年始を迎えるにあたって)
- 2022/1/28 (陽性者・濃厚接触者発生時の対応等)
- その他・・・分かりやすい感染防止対策のチラシ、健康観察シートの配布

(職員向け文書等)

- 新型コロナウイルス感染症の予防と事業継続に関するマニュアル (毎日の健康観察、事業所内、車両、プライベートにおける予防策の実施について規定)
- 利用の自粛や感染対策に関する周知文書 (職員によってばらつきが出ないように、利用者ご家族へ伝える内容を統一)
- 職員の予防行動ガイドライン策定
- 在宅勤務規則・セキュリティガイドライン策定

(その他、別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り)

Ⅲ. 法人運営に係る会議の開催

(別紙 社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告の通り)

(参考)

会議体の種類	会議の内容と開催頻度
評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。(年間1回の定時開催及び随時開催)

理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。(年間2回以上)
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。(年間1回程度)
法人センター長会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人センター長会議を開催。(随時)
法人運営会議	法人事業所間の連絡調整及び協議を行い、事業所の運営を円滑に進めるため法人運営会議を開催。(月1回程度)
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会(サービス向上委員会、研修委員会、実習等受入担当者会議、働きやすい職場づくり検討会議)の活動を推進するため各委員会会議を開催。(年間6回～12回程度)
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。(年間2回程度)

IV. 2021年度マスタープランの推進

法律・制度等への対応

(1) 障害者総合支援法、2021年度報酬改定への対応

2018年4月に施行された改正障害者総合支援法について、現在法人の実施する事業に対して活用できるメニューが存在する可能性も含め、内容の分析と情報収集を行い、今後の中長期的な事業運営への影響等について協議検討を進めました。2021年度には生活介護事業所「修光学園」の定員変更、重度障害者支援加算の取得を行い、支援内容の充実に加えて、給付費収入の増加につながりました。

2021年4月に実施された報酬改定と、改定に伴う制度上の取り扱い変更事項の分析を行い、法人運営上で有利となる体制を整えました。

また、2021年12月には、施行後3年を目途として施行の状況等を勘案しつつ検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることと規定された、いわゆる「施行3年後の見直し」についての中間まとめが厚労省社会保障審議会(障害者部会)より発出されました。内容の精査とともに、各種団体の活動を通じて、国への改善要請を行うべく情報収集を中心に取り組みました。

(2) 障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法(禁止条例)、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

財政・経営の改善

(1) 事業と財政の健全化

2020年度に行った大規模な人事により、人件費率をセーブする効果が表れました。また、各事業所で新規利用者の受け入れや利用率の向上、各種加算の効率的な取得に取り組んだことで、収支状況は回復状況を維持しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡っていることにも留意し、引き続き給付費収入の増収を図ると共に、新たな加算取得、介護職員処遇改善加算、民間助成金等の活用、さらには、一部事業のスリム化にも範囲を広げ、事業と財政の健全化を図りました。また、2020年4月から段階施行を進めている福祉職員のキャリアパス制度の具体的な充実を目的とした給与システムの改革を、2021年度には新俸給表の導入や、キャリアアップレベル指標を基にした評価の仕組みを進めるためのプロジェクトチームを編成し、1年をかけて内容等の検討を行いました。

国の経済対策「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、障害福祉職員の収入を3%程度引き上げるための措置として導入された「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」(2022年2月から9月までの8か月間)を本法人でも申請し、職員の手当てに反映する取組みを行っています。

(2) 経営改善に向けた中長期計画の確立

2020年度を開始期とする5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2020」を推進し、「法人経営の基本方針」と「法人の行動基準」の一層の具体化を進めました。

福祉サービスの提供

(1) サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資するため、以下の取組みを継続して行いました。

一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針、倫理綱領等を役職員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において理事長、施設長等から表明する機会を複数回に渡って設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、10月1日には、修光学園祈念碑の前に役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため次のことを継続して行いました。

- ・法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による『不適切な支援(=虐待)ゼロ』をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、利用者支援に直接関わりのあるマニュアルの改定作業、職員間の風通しの良い関係づくりを目的とした座談会企画、職員個人の日々の業

務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。

- ・ 2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。
- ・ これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。延期をしていた修光学園の再受診については、2021年度に計画通り受診することが出来ました。

三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

- ・ より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現することが出来ました。
- ・ 2018年度に設置した、「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、オンラインを活用したインターンシップや法人PRの機会を逃すことなく、積極的な採用活動を展開することが出来ました。
- ・ 法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年間計画、研修受講・資格取得履歴、キャリアアップレベル指標の見直し等の取り組みを継続しました。
- ・ 全職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました。2021年度中の申請・適用はありませんでした。
- ・ 全ての職員が充実して職務に勤しみ、ライフワークとして職場に定着出来るために実施しているメンタルケア・ヘルスケアのシステム、職員のキャリアアップに対する希望等を把握するためのヒヤリング実施などの取り組みを体系化した「社会福祉法人修光学園ヘルスケア・トータルサポートシステム」を継続運用しました。また、福利厚生サービスとして、保険会社との提携による健康相談サービス、メンタルケアカウンセリングサービスを継続導入し、職員への周知を行いました。
- ・ 2017年度に設置した「働きやすい職場づくり検討会議」を継続設置し、労働環境の改善提案等の活動を行いました。

(2) 各事業所の機能強化と個別支援の充実

複数の事業形態で事業所運営を行っている法人全体のスケールメリットを活かし、各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組みました。就労継続支援事業では、製品レベルの向上や販路拡大をさらに助長させ、製パン部門や製菓部門では大きな成果をもたらしました。また、生活介護事業やグループホームにおいては、医療機関やリハビリテーションの専

門機関等との連携を強化し、ご利用者の健康増進・日常生活能力の維持向上に力を注ぎました。さらに、相談支援事業でも、相談スキルの向上や他法人事業所とのネットワーク構築に向けて対外的なアプローチを積極的に行いました。

各事業所の機能強化と分化、また、HOLYLAND建物の建て替えを軸とする法人事業全体の再編については、2020年度に開所した新事業所「光の家アクティブセンター」、「修光学園ショートステイ hikari」の稼働により第一段階の完了を見ることが出来ました。今後、これらの再編をますます加速させてまいりたいと思います。

(3) 新たな福祉サービスの提供に向けての検討

現在の事業の見直しと今後の事業展開を模索する中で新規事業の開拓や新規事業所の開設も検討し、利用希望者の受け入れの促進と、法人事業の一層の充実を図りました。2021年度は各事業所での新規利用者の受け入れと、短期入所事業の受け入れを拡大する実績がありました。

社会福祉法人の使命

(1) 事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を抱いて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。コロナ禍で制限や制約がある中ではありましたが、具体的には、各事業所の所在する学校と連携した障害理解促進（人権学習）の取り組みや、社会福祉に留まらない幅広い実習生の受け入れなどを行いました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成り得るため、ホームページへの情報掲載、事業所の開放（見学者・実習生・ボランティア受け入れ等）を中心として法人運営の透明性の確保にも努めました。

一、法人及び法人職員的主要な社会的活動

活動先名称等	活動内容等
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（京都市教育委員会）	協力事業所として登録・受入
京都市チャレンジ就労体験事業（生活保護関連事業）	就労体験施設登録・受入
福祉職場1Dayチャレンジ（京都府福祉人材・研修センター）	協力事業所として登録・受入
京都市・福祉避難所の指定に係る協定	法人事業所が福祉避難所として事前指定を受諾
京都弁護士会・司法修習生福祉現場研修	見学・研修の受け入れ
京都府障害者虐待防止・権利擁護研修	職員派遣（講師）
京都市・障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修	職員派遣（講師）
京都府サービス管理責任者等研修	職員派遣（講師）

京都府強度行動障害支援者養成研修	職員派遣（講師）
社会福祉法人よさのうみ福祉会 管理者向け虐待防止研修	職員派遣（講師）
社会福祉法人若葉会 虐待防止研修	職員派遣（講師）
南丹圏域障害児合支援ネットワーク～ほっとネット～ 障害者虐待防止研修	職員派遣（講師）
京都光華女子大学	職員・利用者派遣（講師）
京都ノートルダム女子大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
佛教大学	職員派遣（講師）
京都府福祉職場インターンシップ事前・事後学習会	職員派遣（講師）
大谷大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
京都市北部障害者地域自立支援協議会	職員派遣（運営委員・グループホーム部会長・地域福祉ネットワーク推進部会長・就労支援部会）
左京区地域福祉推進委員会	職員派遣（委員）
きょうと介護・福祉ジョブネット 人材確保ワーキンググループ 協働戦略検討チーム 人材確保ワーキンググループ 業界育成チーム	職員派遣（委員）
京都府外国人介護人材支援連絡会議	職員派遣（委員）
京都市障害支援区分判定等審査会	職員派遣（委員）
京都市社会福祉施設連絡協議会	職員派遣（委員）
京都ほっとはあとセンター市内ブロック	職員派遣（世話人）

（２）福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

法人に設置する「実習等受入担当者会議」を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみならず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップ生の受け入れ体制の整備、見学者を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、京都光華女子大学、佛教大学、大谷大学、花園大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他方で、法人や社会全体が目指している地域福祉の推進のため、福祉の担い手としての福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置しています。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、具体的な活動には至りませんでした。

（３）制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支

援活動を継続して行ってまいりました。また、2016年度からは九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行ってまいりました。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により見通しが立てにくい状況となったことから、具体的な支援活動は行えませんでした。

その他の法人の取り組み

(1) 法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対策

修光学園は34年目、その他の事業所も開設から20年以上経過していることから、設備類の更新を随時行いました。今後、建物本体、設備類、電気機器等の経年劣化に伴う改修・更新に備える取り組みを実施します。

「社会福祉法人修光学園 30th×ドリームプロジェクト」の用途特定寄附金の募集を終了したことから、2021年度には修光学園後援会の協力のもと、寄附募集のリーフレットを作成し、一定の効果が見られました。

社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告

(2021年4月～2022年3月)

月	法人運営	会議・委員会の開催
4	21・会計処理(土井公認会計士事務所)	7・法人運営会議(副センター長以上) 14・人材採用育成特命チーム会議 28・研修委員会
5	21・会計処理(土井公認会計士事務所) 28・法人監事監査	12・法人運営会議 19・人材採用育成特命チーム会議
6	・京都市集団指導<書面形式> 23・会計処理(土井公認会計士事務所) 8・第104回理事会 24・第3回評議員選任委員会 ・第45回評議員会 ・理事会<書面決議>	9・法人運営会議 22・人材採用育成特命チーム会議 23・研修委員会
7	・京都市監査説明会<動画視聴> 10・理事会<書面決議> 19・会計処理(土井公認会計士事務所) 30・第4回評議員選任委員会 ・社会福祉法人修光学園事業説明会(書面開催)	7・法人運営会議 12・サービス向上委員会 13・働きやすい職場づくり検討会議 28・人材採用育成特命チーム会議
8	23・会計処理(土井公認会計士事務所)	3・実習受入担当者会議 4・法人運営会議 23・サービス向上委員会 25・研修委員会
9	21・会計処理(土井公認会計士事務所)	4・職員全体会議、内部研修<オンライン> 「支援の質の向上に向けてわたしたちができること」 講師:森 亮 常務理事 8・法人運営会議 27・サービス向上委員会
10	1・社会福祉法人修光学園設立記念式(東山花鳥霊園) 21・会計処理(土井公認会計士事務所)	1・人材採用育成特命チーム会議 6・法人運営会議 25・サービス向上委員会 27・研修委員会
11	22・会計処理(土井公認会計士事務所)	2・法人運営会議 29・サービス向上委員会 22・働きやすい職場づくり検討会議
12	22・会計処理(土井公認会計士事務所)	8・法人運営会議 27・サービス向上委員会
1	21・会計処理(土井公認会計士事務所)	12・法人運営会議 26・研修委員会 28・人材採用育成特命チーム会議 31・サービス向上委員会
2	22・会計処理(土井公認会計士事務所)	2・法人運営会議 7・働きやすい職場づくり検討会議
3	9・予算協議(土井公認会計士事務所) 16・予算協議(土井公認会計士事務所) 23・会計処理(土井公認会計士事務所) 29・第105回理事会	9・法人運営会議 17・サービス向上委員会 26・職員全体会議、内部研修<オンライン> 「暮らしが変わるということ」講師:内田麻記子、長井 浩二

2021年度

修光学園事業報告書

2022年6月2日
社会福祉法人修光学園
修 光 学 園

2021年度の修光学園事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 修光学園
 所在地 京都市左京区修学院山添町8-2
 開設日 1988年6月1日
 種 別 生活介護事業（就労継続支援B型事業は2021年8月末廃止）
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 35名（2021年9月より生活介護事業単独20名に定員変更）

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況（2022年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名 *2021年9月より、定員20名に変更
2. 利用契約者 28名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	3	0	3
4	7	5	12
5	9	2	11
6	1	1	2
計	20	8	28

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	6	左京区保健福祉センター	18	上京区保健福祉センター	2
下京区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1		
計 28人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	4	3	8	5	0	20	41.6
女性	0	2	2	4	0	0	8	37.8
計	0	6	5	12	5	0	28	40.5

[4] 2021年度事業の要点

- (1) 2021年度は昨年同様、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年だったと言えます。年度初め早々の4月12日には京都府においてまん延防止等重点措置の措置区域に京都市を指定し、その後、4月25日には緊急事態宣言を発令し、9月末までの間にこれらを繰り返しながら継続的に警戒を行う体制になりました。秋ごろには一時的な感染拡大の鈍化が見られたものの、冬には新株の台頭により感染者は急増し、修光学園でも3月に利用者1名が陽性診断を受けられ、3月26日から29日までの間を臨時的に休所して収束を待ちました。幸いにも感染された方は重症化されることはありませんでしたが、事業所として濃厚接触があったと判断した職員とご利用者のPCR検査を事業所内で実施する、初めての経験をしました。
- (2) 生活介護事業所としての役割を強化し、発達障害の方々にも効果的な個別スペースの設置や視覚支援などの取り組みを行いました。職員のスキルアップや体制整備を進めるため、自閉症 e サービスの研修受講、強度行動障害支援者養成研修の受講を行いました。
- (3) 日常生活の上での健康管理、運動を提供するために、屋外でのウォーキングをプログラムに位置付けて年間を通じて実施しました。また、月に2回程度、館内でのストレッチを中心に専門職の指導や協力の下で支援を行いました。
- (4) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形での“表現”を支援する取組みとなりました。作品は館内に掲示したり、SNSへの掲載、全国的障害福祉関係職員研究大会（京都大会）のオンライン展覧会への出品などで披露しました。
- (5) 相談支援事業所と連携し、他法人のグループホームを利用されている通所者の生活に関するフォローを継続して行いました。
- (6) 他法人の生活介護事業所を利用されている方1名から利用希望があり、7月からの体験利用を経て、土曜開所日のみの利用契約を結び、正式にご利用を開始されました。
- (7) 事業計画に掲げていた、福祉サービス等第三者評価の受診に向けて職員全員で自己評価を行い、3月8日に評価機関による訪問調査を受けました。
- (8) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること」というテーマで全体職員研修を行い、事業所ごとにグループワークを行い、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。また、その後の会議でも継続検討を行い、全体研修で抽出された課題を改善する方法を模索しました。

[5] 就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 企業提携・クラフト・陶芸製品管理 班

利用者 20名

スタッフ 5名

作業内容

- ・ さしこ布巾、紙製品、縫製製品の製造販売
- ・ ネジの袋入れ、紅茶の袋詰め、箱折り、菓子の袋詰めなどの企業提携作業
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み
- ・ 陶芸製品の管理業務

活動結果

- ・ ご利用者が視覚的に一日の作業等のスケジュールが見通せるように作業環境を整備しました。
- ・ ご利用者の作品展等を通じて、新規販売先や顧客の開拓に努めました。
- ・ 納品の際などに、提携先企業とのやり取りや作業を通して、社会人マナーやコミュニケーション面のスキルアップの機会を設けました。
- ・ 陶芸製品の在庫管理や販売準備作業の効率化を図るため、ケースにラベルを添付し、製品を整理しやすくするなど、活動内容の具体化を進めました。

- ・ 陶芸製作部門と連携を取り、検品の結果や在庫数等の情報を交換することにより、よりよい製品作りに反映させました。
- ・ ご利用者の個性を生かした彩色を用いてオリジナルのショップカードを作成しました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあと・フレンズ・ストア等に委託、販売会等で販売

提携先

- ・ 中村鋳螺、北村紙器、紅茶倶楽部、他

(2) 陶芸作業

利用者 8名

スタッフ 3名 (内1名 嘱託職員)

作業内容

- ・ 練り込み技法を中心とした陶芸製品の製作

活動結果

- ・ 班体制を製作班と製品管理班に分けることで、効率的に活動が行えました。
- ・ 光徳学区より、フリーカップの注文を受け、納品しました。
- ・ フリーカップやコーヒーカップの大量注文がありましたが、製作と箱詰め梱包作業とを分担することにより、効率よく作業ができ、スムーズに納品することができました。
- ・ 製品の売上動向、在庫数、検品結果等を製品管理班と共有することにより、製品を計画的に製作し、在庫量の安定化を図りました。
- ・ 陶芸作業以外に、買い物等の外出やウォーキングの機会を計画的に設定しました。
- ・ あうる京北で行われた福祉高齢者施設合同作品展では、展示のみならず、製品をアピールし、販売も行いました。
- ・ 学園内で協働で作業を行うなど、班のメンバー同士がコミュニケーションを図れるような取り組みを行いました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、はあと・フレンズ・ストア、アノニム・ギャラリー（長野県）、ドツテテ、スリーパンズ、ぎんぎん堂で委託販売を行いました。
- ・ 恒例の五条坂陶器まつり、清水焼の郷まつりは、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

(3) 表現活動

利用者 10名程度

スタッフ 全スタッフ

活動内容

- ・ 描く、作る、聴く、身体を動かす等の個々の思いを表現する活動

活動結果

- ・ 5月には、タンポを使っての絵画制作、6月には、紙の色塗りや、その紙を細かくちぎって立体製作を行いました。8月には、スライム作りをしました。
- ・ 絵の具やパステル、糊など、さまざまな素材に触れる体験の機会を持ちました。
- ・ 動画を視聴しながら体を動かし、一緒に歌うなど各々でお好きな形で楽しめました。
- ・ 作業班単位で協力して「虹」をテーマにして作品を作り、WEB展覧会に出展し、学園内で展示しました。

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2021年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	49,000	1,750
5	41,900	1,496
6	48,600	1,736
7	46,400	1,657
8	41,600	1,486
9	45,100	1,611
10	47,700	1,704
11	44,000	1,571
12	43,100	1,539
1	37,900	1,354
2	39,900	1,425
3	46,300	1,654
賞与	26,500	944
計	558,000	1,676

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所の行き帰りや余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては、個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数・備考
5月	京都グローバルワイズメンズクラブふれあい例会 バーベキュー大会(招待)	京都YMCAリトリ センター	中止
6月	ナイスハートふれあいの スポーツ広場(招待)	京都市障害者スポーツ センター	中止
9月～10月	日帰り旅行		中止
10/1(金)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園(修 光学園祈念碑前にて)	法人役職員6名
11/21(日)	第34回修光まつり	修光学園	内容変更
11/20(土) 2/19(土)	修光学園オープンデイ	修光学園	地域の方を対象に、陶芸体 験を企画しましたが、新型 コロナウイルス感染症の 収束が見込まれず、開催を 中止しました。
12/11(土)	クリスマス会	修学院教会	利用者14名 ご家族2名 スタッフ8名
1/16(金)	成人式	修光学園	お一人の成人を、ご利用 者・職員とでお祝いしまし た。
8/21(土) 12/4(土) 3/12(土)	ランチデイ	修光学園	園内で、外注の昼食をと り、いつもと違うランチタ イムを楽しみました。 (魅力屋、ケンタッキー・ フライド・チキン、フォル クス)
	レクリエーション(希望 制)		中止

二、利用者主体の活動

(1) 修光学園自治会

- ① 会員
 - ・ 修光学園利用者 28名
- ② 目的
 - ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
 - ・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
 - ・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動
 - ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容
 - ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
 - ・ レクリエーションの内容を検討する。
 - ・ 園内清掃を行う。
 - ・ 安全や防災、権利擁護などについて、学習の場を設ける。
 - ・ 事業説明会の開催。
 - ・ 園内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果
 - ・ 6月22日(土) 事業説明会
 - ・ 7月3日(土) 交通安全学習会
 - ・ 7月17日(土) 自治会総会にて役員選出の承認。前年度の自治会活動が十分に

行えなかったことから、前年度の役員全員が再任されることとなる。

- ・ 7月31日（土）夏祭り
- ・ 9月25日（土）買い物学習「H a l l e !のお菓子を買いまよう」
- ・ 10月9日（土）ミニ運動会（風船バレーボール大会）
- ・ 11月27日（土）紅葉狩り（赤山神社散策）
- ・ 2月5日（土）お正月遊び
- ・ 新型コロナウイルスの感染予防のため、館内や、近くの混みあわない場所を選んで活動を行いました。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	若干名	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)
8月17日	歯科検診	23名	京都府歯科サービスセンター
中止	健康診断	0名	京都民医連あすかい病院

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7月27日、3月11日に、避難訓練を実施。
- ・ 3月11日に京都市シェイクアウト訓練に参加しました。

(2) 検便の実施

- ・ 修光まつりの中止により、実施せず。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
- ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月4日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」（森常務理事） ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」（森常務理事） ③ 支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること（ワーク）	修光学園／ オンライン	全職員
3月26日	法人全体職員研修 研修「暮らしが変わるとのこと」 講師：内田麻記子（副センター長・相談支援専門員）、長井浩二（相談支援専門員）	修光学園／ オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
4月24日 5月8日 5月29日 6月12日 6月26日 8月21日 9月11日	自閉症eサービス研修 「自閉症の特性理解」「評価から支援へ」 「構造化のアイデア」「コミュニケーション」 「問題行動の理解と対応」「問題行動の理解と対応」 「冰山モデルで考える」 「事例検討1、2」	オンライン	森、岡田
6月9日	採用力向上研修		川上
7月21日	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	京都テルサ	坪口
8月18日 ・19日	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	京都テルサ	坪口
9月22日	いざ実践！新時代の販売力向上セミナー		渡辺
10月7日 ・14日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	ひとまち交流館	長谷川
10月22日	福祉職場研修担当リーダー研修「職員育成の仕組み作りの基礎と実践を学ぶ」	オンライン	森、坪口
11月17日	職員向け口腔ケア研修会	オンライン（動画視聴型）	

1月25日	若手職員魅力発信研修		川上
1月27日 ・28日	全国知的障害福祉関係職員研究大会（京都大会）	オンライン	森

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。
- ・ 福祉サービス等第三者評価の受診に向けて職員全員で自己評価を行い、3月8日に評価機関による訪問調査を受けました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月、2020年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2020年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 今年度は実施しませんでした。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的に虐待防止・権利擁護についての学習を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しとして、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 緊急事態宣言の発令中を除いて、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
- ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
10月27日	大谷大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生

10月27日	京都保育福祉専門学院	1名	光の家アクティブセンター 実習生
11月11日	佛教大学	1名	光の家アクティブセンター 実習生

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、実習受入体制の整備や情報共有、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
10月29日	大谷大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
2月21日	京都保育福祉専門学院	1名	光の家アクティブセンター 実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数		備考
6月28日	北総合支援学校	教諭1名	生徒1名・家族1名	事業所見学
10月14日	北総合支援学校	教諭1名	生徒2名・家族2名	事業所見学
10月21日	東総合支援学校	教諭1名	生徒1名・家族1名	事業所見学
2月9日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名		見学及び研修
2月17日	北総合支援学校	教諭1名	生徒1名・家族1名	事業所見学
	修学院小学校			事業所紹介動画、障害理解のための動画を作成し、授業用教材として提供

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
11月16日	北総合支援学校	1名	福祉体験実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

- (2) ボランティア派遣の状況
(特記事項なし)

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容

- (2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
10/30～11/14	修学院小学校PTA	「あそびの学校オンライン」への出展（動画提供）
中止	修学院小学校	造形展への作品出展

- (3) 地域団体との交流の状況

- ・ 赤山町内会へ食堂、の提供を随時実施しました（会議の開催）。
 - ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
- （その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2021年度

光の家アクティブセンター事業報告書

2022年6月2日
 社会福祉法人修光学園
 光の家アクティブセンター

2021年度の光の家アクティブセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 光の家アクティブセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2020年4月1日
 種別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況（2022年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名
2. 利用契約者 26名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	1	1
4	4	3	7
5	3	8	11
6	1	6	7
計	8	18	26

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	3	左京区保健福祉センター	18	上京区保健福祉センター	1
右京区保健福祉センター	3	南区保健福祉センター	1		
計 26人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	1	4	1	1	1	8	39.8
女性	0	1	5	5	6	1	18	45.2
計	1	2	9	6	7	1	26	43.5

[4] 2021年度事業の要点

- (1) 新規開設から2年目となる2021年度は、昨年度から継続して新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩みを進めました。年度初め早々の4月12日には京都府においてまん延防止等重点措置の措置区域に京都市を指定し、その後、4月25日には緊急事態宣言を発令し、9月末までの間にこれらを繰り返しながら継続的に警戒を行う体制になりました。秋ごろには一時的な感染拡大の鈍化が見られたものの、冬には新株の台頭により感染者は急増し、光の家アクティブセンターでも1月に利用者1名が陽性診断、同時期に職員家族の陽性診断があり、1月19日から27日までの間を臨時的に休所して収束を待ちました。幸いにも感染された方は重症化されることは無く、また、それ以降は最大限の予防策をとりながらも平常の活動に戻ることが出来ました。
- (2) 開設初年度には行えなかった取り組みとして、事業所の駐車スペースにて、飛鳥井ワークセンターのパン商品の販売を月に一度、近隣の方向けに開始しました。継続して行うことで、購入して下さる方は定着し、ご利用者にも接客を経験していただくなど、充実した取り組みとなりました。また、12月には「ひかりファミリーデー」を開催し、ご家族の方に活動中の見学をしていただき、家族同士の交流もしていただく内容としました。
- (3) 日常生活の介護や健康管理、運動や機能訓練プログラム(＝リハビリ)を提供するために、専門職の指導や協力の下で支援を行いました。また、運動器具の購入など、設備面の充実も図ってまいりました。
- (4) 生活介護事業の中において、作業活動も生活支援の一つの柱という考えに基づき、作業活動を効果的に取り入れていきました。
- (5) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動(創作、アート、音楽活動など)」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形での“表現”を支援する取り組みとなりました。作品は館内に掲示したり、SNSへの掲載、全国的障害福祉関係職員研究大会(京都大会)のオンライン展覧会への出品などで披露しました。
- (6) 福祉人材の育成に寄与するため、保育士養成課程の施設実習として2校から実習生を受け入れました。
- (7) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること」というテーマで全体職員研修を行い、事業所ごとにグループワークを行い、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。また、その後の会議でも継続検討を行い、全体研修で抽出された課題を改善する方法を模索しました。

[5] 生活介護事業

一、作業活動の状況

(1) 製品製造・企業提携作業

① 作業内容

- ・フェルト製品、刺し子布巾、布マスク、布小物アクセサリなどの自主製品づくりと販売
- ・紙器加工などの企業と連携した作業

② 活動結果

銀花園からフェルト製品を使ったピックを年間通じて注文を受けました。

- ・プラザ修学院のヒロが刺し子布巾を購入してくださいました。
- ・プラザ修学院のフラワーショップ トコと松ヶ崎にあるフラワーショップ歳時樹が母の日ピックを購入してくださいました。
- ・布マスクを製作し、法人内事業所にて委託販売を行いました。また、クリスマス会のプレゼントとしてタペストリーの注文を受けました。
- ・布の端切れを活用し、ヘアゴムなどのアクセサリを製作しました。
- ・法人内事業所ワークセンターHalle!の紙器加工の作業を請け負い、定期的に納品を行いました。

③ 販売先

- ・ フラワーショップ歳時樹
- ・ 株式会社 銀花園
- ・ フラワーショップ トコ
- ・ 毛糸店 ヒロ
- ・ 法人内事業所

(2) 運動・リハビリ活動

① 活動内容

- ・ 体力維持、健康維持につながる身体的ケア(ストレッチや体操など)
- ・ 生活機能・身体機能の維持向上への取り組み(体幹機能訓練や歩行訓練など)

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2021年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	0 円
10	87,600 円	3,504 円
11	0 円	0 円
12	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	215,000 円	8,269 円
賞与	0 円	0 円
計	302,600 円	11,773 円

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、登園・降園時、余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては個別の対応をさせていただきます。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

〔7〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
10/1 (金)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 園祈念碑前にて)	法人役職員 6名
12/9 (木)	ひかりファミリーデー	光の家アクティブセンター	9日 7名
12/16 (木)			16日 12名
12/24 (金)	クリスマス会	光の家アクティブセンター	利用者 22名 スタッフ 12名
1/15 (土)	成人式	光の家アクティブセンター	利用者 11名 スタッフ 9名 ご家族 3名 来賓 2名
11/3 (祝)	ランチデイ	光の家アクティブセンター	利用者延べ 64名 スタッフ延べ 20名
11/23 (祝)			
2/23 (祝)			
3/31 (木)	お疲れ様会	光の家アクティブセンター	利用者 22名 スタッフ 10名

二、利用者主体の活動

(1) 光の家アクティブセンター利用者の会

- ① 会員 ・ 光の家アクティブセンター利用者 26名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 館内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 利用者の会活動を以下のとおり行いました。
 - 6月28日：役員自己紹介、代表決め
 - 9月9日：会長決め
 - 12月23日：クリスマス会役割分担
 - 3月30日：お疲れ様会について話し合い、今年度の振り返り

〔8〕健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスをを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	医療機関名等
2月15日	歯科検診、個別指導	京都府歯科サービスセンター
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中止となりました。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 9月28、29日に映像を用いて、防災学習及び避難訓練を行いました。
- ・ 3月11日に京都市シェイクアウト訓練に参加しました。
- ・ 3月15日には防災学習及び訓練、通報訓練を行いました。

(2) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(3) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可や届出等で指導助言を受けました。
- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月4日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること（ワーク）	光の家アクティブセンター／オンライン	全職員
3月26日	法人全体職員研修 研修「暮らしが変わるということ」 講師：内田麻記子（副センター長・相談支援専門員）、長井浩二（相談支援専門員）	光の家アクティブセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

- ・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
5月14日 6月25日 7月16日	自閉症 e サービス研修	イマジン	竹内
7月29日	モチベーション・マネジメント	オンライン	前田
8月6日	成人脳性麻痺の方の身体機能低下を防ぐ	オンライン	前田
10月7日 ・14日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程 中堅職員コース	ひとまち交流館	三宅
10月26日 11月2日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程 チームリーダーコース	ひとまち交流館	前田
11月26日	問題解決のための思考法	ひとまち交流館	三宅
11月16日	地域協働セミナー	リサーチパーク	河端
1月27日 ・28日	全国知的障害福祉関係職員研究大会 (京都大会)	オンライン	河端
2月17日	高知県立大学学内地域福祉研究セミナー	オンライン	三宅

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・特記事項無し

(4) 情報公開

- ・苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・8月に2020年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・2020年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・今年度は実施しませんでした。

三、安全・安心の為の危機管理

- (1) ひやり・はっと事例の検討
 - ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
 - ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
 - ・ スタッフミーティングで、なぜなぜ分析を行い、職場内のチーム力や支援力の向上に取り組みました。
- (2) 緊急連絡体制の整備
 - ・ 緊急連絡体制の見直しとして、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
 - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他
- (4) 弁護士等司法関係との連携
 - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
 - ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
 - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
 - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
 - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
 - ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
 - ・ 12月には「ひかりファミリーデー」を開催し、ご家族の方に活動中の見学をしていただき、家族同士の交流もしていただく内容としました。
- (2) 研修実施の状況
 - ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
 - ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
・見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
3月11日	文教大学	1名	
3月29日	龍谷大学	1名	

- (2) 研修・実習の実施
・実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
・各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
11月1日～12日	佛教大学	1名	保育実習
10月18日～29日	佛教大学	1名	保育実習
2月7日～21日	京都保育福祉専門学校	1名	保育実習

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
・緊急事態宣言の発令中を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
10月28日	北総合支援学校	教諭1名、生徒1名、保護者1名	
2月9日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名	見学及び研修

- (2) 実習受け入れの状況
・今年度は受け入れがありませんでした。

二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
・地域向けパン販売の補助として1名(月1回)
・福祉施設体験、支援の補助として1名(不定期合計17日)
- (2) ボランティア派遣の状況
・今年度は実施がありませんでした。

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
・地域住民向けに事業所前の掲示板に「光の家通信(近隣版)」を掲示し、事業所内での取り組みについてお知らせしました。
・「光の家通信(近隣版)」を近隣住民に配布しました。

- ・飛鳥井ワークセンターのパンを地域住民向けに販売しました（月1回）。
- (2) 事業所から地域行事への参加状況
 - ・今年度は実施がありませんでした。
- (3) 地域団体との交流の状況
 - ・京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2021年度

飛鳥井ワークセンター事業報告書

2022年6月2日
 社会福祉法人修光学園
 飛鳥井ワークセンター

2021年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）
 所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40
 開設日 1996年4月1日
 種別 就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業
 管理者 藤田 公智
 設置主体 京都市
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 60名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2022年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

- 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
- 利用契約者 65名（就労移行支援事業4名、就労継続支援B型事業61名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	2	3	5
3	9	4	13
4	8	8	16
5	8	3	11
6	0	0	0
認定未実施	13	7	20
計	40	25	65

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	8	上京区 保健福祉センター	8	左京区 保健福祉センター	25
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	2	山科区 保健福祉センター	4
下京区 保健福祉センター	1	南区 保健福祉センター	1	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	3	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 65人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	1	4	8	23	4	0	40	40.3
女性	0	2	4	9	8	2	25	41.7
計	1	6	12	32	12	2	65	42.7

[4] 2021年度事業の要点

- (1) 2021年度も昨年同様新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。年度初め早々の4月12日には京都府においてまん延防止等重点措置の措置区域に京都市を指定し、その後、4月25日には緊急事態宣言を発令し、9月末までの間にこれらを繰り返しながら継続的に警戒を行う体制になりました。秋ごろには一時的な感染拡大の鈍化が見られたものの、冬には新株の台頭により感染者は急増し、飛鳥井ワークセンターでも1月末から2月にかけて、職員・利用者9名が新型コロナウイルス陽性の診断を受けました。中には事業所内で感染したと考えられるケースもあり、対策の不十分さと共に、感染力の強さを痛感させられる出来事でした。2月1日から2月12日まで約2週間、事業所を休所することで何とかそれ以上の感染拡大は抑え込むことが出来ました。今後も、これで大丈夫という慢心した気持ちで対策をすることなく、その状況に合わせて対策を検討し続けることが重要だと考えます。
- 行事に関しても、ほとんどの行事が通常どおりに行えず、お祭りと旅行の代替行事として、10月に「飛鳥井スペシャルオリンピック」を開催。12月に「クリスマス会」、1月の「成人式」は規模を縮小して開催することが出来ました。
- 作業活動では、新京野菜ブランドの「京の黄真珠」の未成熟の実を使った商品として、『京の黄真珠から作った柚子こしょう』を開発しました。京都府の補助金を使い、「京の黄真珠」、「水尾の柚子」、「翁乃塩」という京都府産の厳選素材で製造し、3月から発売にこぎつけることが出来ました。商品ラベルのデザインには嵯峨美術大学の学生に関わっていただき、京都市、京都府、大学、農家、福祉事業所を巻き込んだ大きな動きとなり新聞でも報道されました。暗い話題が多い中、2021年度の明るい話題となりました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
- ・ **【就労移行支援事業】**
 - 2021年度は11月に1名の方が就職されました。
 - ・ **【就労継続支援B型事業】**
 - 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けましたが、国による緊急事態宣言発令時でも比較的売り上げは好調で、安定して仕事を継続することが出来ました。
 - 2月に職員・ご利用者合わせて9名が新型コロナウイルスの陽性診断を受け、2週間の休所期間がありました。ご利用者に関しては在宅支援に切り替えて対応をさせていただきました。スタッフに関しても事業所内感染を拡大させないため、一時期は在宅勤務を行いました。
 - 京都市、京都府、嵯峨美術大学、農家等と連携して、『京の黄真珠から作った柚子こしょう』を開発しました。3月の右京区役所のマルシェを皮切りに販売を開始し、その後の売り上げも好調に推移しています。
- (3) 今年度は福祉サービス等第三者評価の自己評価を行うことが出来ませんでした。
- (4) 法人内事業所再編にともなう法人内他事業所への移行に関して、相談支援事業所、法人内事業所と連携し、従業員ならびにご家族の意向を確認する作業を継続して行いました。
- (5) コロナ禍ではありましたが、社会福祉士養成現場実習は養成校と連絡を密にし、感染対策に努めながら受け入れを行いました。が、2月の実習では受入開始直後に事業所内にコロナ陽性者が発生したため、以後の受入を中止せざるを得ませんでした。

インターンシップについてはオンラインによる施設紹介を行い、人材育成と確保に向けた取り組みを行いました。

- (6) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること」というテーマで全体職員研修を行い、事業所ごとにグループワークを行い、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。また、その後も継続検討を行い、抽出された課題を改善する方法を模索しました。

[5] 就労移行支援事業

一、活動結果

(1) 就労移行支援

- ① 利用者 4名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動結果

- ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
- ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
- ・ 11月に1名の方が企業就労をされました。
- ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。

④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所

(2) 就労定着支援

- ① 利用者 1名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容

- ・ 一般就労をされた方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。

④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 一般就労先各企業
- ・ 相談支援事業所
- ・ 地域包括支援センター

(3) 就労移行支援事業利用者以外への支援

- ① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容

- ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。

④ 連携先

- ・ 法人内事業所
- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 京都ほっとはあとセンター

[6] 就労支援事業

一、作業活動の状況

(1) 製パン課

- ① 利用者 15名（内1名 グレースたなかパート就労従事、内1名 光の家アクティブセンターと併行利用）
- ② スタッフ 4名（内2名 正規職員 内2名 非常勤職員）
- ③ 作業内容
 - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
 - ・ 新規スタッフが2名加わり、製パン技術の引き継ぎを行いました。
 - ・ 随時、季節商品（期間限定商品）、新商品の開発や既存商品の見直しを行いました。
 - ・ 原材料の値上げに伴い、全種類のパンの原価を一から計算しなおし、価格改定を行いました。また、パンの種類を整理を行いました。
 - ・ 店舗が閉まっても店舗のPRが出来るように、店舗のガラスに店舗名を表示しました。
 - ・ 製パン機器の老朽化が著しくスライサー、フライヤー、パイローラーの布等を更新しました。
 - ・ HACCP義務化に伴い、再度衛生管理に対して意識を持っていただくよう利用者と職員で衛生管理についておさえ直しをさせていただきました。また、毎日爪や傷、作業着等のチェックを行い掃除等も定期的に行いました。
 - ・ 新規で月に1回光の家アクティブセンターで行う地域向け販売用のパンの納品を行いました。
 - ・ 新規で5月から月に2回京都福祉サービス協会からの注文販売を行いました。
 - ・ 新規で八瀬保育園や京都中央信用金庫から注文をいただきました。
 - ・ 新規で1月からノートルダム中高等学校の販売を開始しました。
 - ・ 新規で3月にイズミヤ高野店で販売を行いました。
- ⑤ 販売・注文先
 - 〈定期外販・委託販売先〉
 - ひとまち交流館、ハートピア京都、京都ノートルダム女子大学、ノートルダム中高等学校、イズミヤ高野店、光の家アクティブセンター
 - 〈定期注文〉
 - 養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、桃林幼稚園、修二児童館、京都福祉サービス協会
- ⑥ 収入 13,792,000円/年

(2) 企業提携課

- ① 利用者 38名
- ② スタッフ 10名（内、非常勤職員4名）
- ③ 作業内容
 - ・ (株) なかむらの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
 - ・ (株) グレースたなかの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
 - ・ (株) 京都知七のねぎの皮むき作業
- ④ 活動結果
 - ・ 企業提携課の作業は、地元の企業との連携により作業を受託し、利用者への日々の就労支援

を行いました。

- ・ (株)なかむらでの作業では、「施設外就労」の場として機能を充実する中で、今年度利用者の中の3名がパート就労を継続しています。
- ・ 企業提携課の主たる3つの作業をスタッフが交代で担当する形をとり、作業の情報共有と利用者の情報共有を図りました。
- ・ スタッフ間の情報共有をベースに日々の情報の伝達を活発にすることで作業量の適切な分配を行い利用者への日々の作業を確保することができました。利用者支援においても、個別対応が必要な場面ではスタッフ間の連携を図り、チームで支援にあたるよう支援体制を工夫しました。

⑤ 提携先 (取引先)

(株)生鮮館なかむら、(株)グレースたなか、(株)京都知七 他

⑥ 収入 9,697,000 円/年

(3) 調理配食課

① 利用者 10名

② スタッフ 3名 (内、派遣スタッフ1名)

③ 作業内容

- ・ 調理配食事業 (飛鳥井ワークセンター・光の家アクティブセンター・修光学園・ワークセンターHalle!) への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食
- ・ 柚子こしょうの製造および販売 (店舗及び各種イベント販売)

④ 活動結果

- ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
- ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。
- ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
- ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
- ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。
- ・ 京都市の依頼があり、京都府の補助を受け、『京の黄真珠から作った柚子こしょう』の開発を行いました。京の黄真珠生産組合のすこやか嵯峨野ファーム、水尾特産品加工組合などの生産者さんと直接やり取りをさせていただき、京都産の素材を使った柚子こしょうが完成し、3月より販売しました。

⑤ 取引先

飛鳥井ワークセンター、光の家アクティブセンター、修光学園、修光学園ディアユニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム

⑥ 収入 17,440,000 円/年

二、作業収支と賃金支給の状況

(1) 2021年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	1,056,100 円	17,034 円
5	928,530 円	17,739 円
6	1,110,100 円	17,621 円
賞与	881,590 円	26,737 円
7	1,020,880 円	16,204 円
8	883,140 円	13,799 円
9	966,110 円	15,950 円

10	1,038,070 円	16,220 円
11	1,020,770 円	15,950 円
賞与	1,330,320 円	21,120 円
12	1,004,690 円	15,947 円
1	910,670 円	14,455 円
2	625,570 円	9,930 円
3	1,032,210 円	16,384 円
手当	1,280,000 円	20,000 円
合計	15,088,750 円	19,879 円

* 京都市工賃補填 562,833 円を含む実支払額

三、事業所外就労支援の状況

(1) スーパー「グレースたなか」

- ① 労働者数 1名
 ② 就労条件 パート雇用
 ③ 就労状況

就労者	時間給	1日所定労働時間	月平均労働日数	月平均受給額
A	909 円	2 時間	12 日	22,453 円

(2) スーパー「生鮮館なかむら」

- ① 就労者数 3名
 ② 就労条件 パート雇用
 ③ 就労状況

就労者	時間給	1日所定労働時間	月平均労働日数	月平均受給額
B	937 円	5 時間	20 日	79,247 円
C	909 円	1.5 時間 (4月～6月)	5 日 (4月～6月)	17,645 円
D	937 円	2 時間	17 日	37,227 円

(3) 修光学園グループホーム

- ① 就労者数 1名
 ② 就労条件 パート雇用
 グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③ 就労状況

就労者	時間給	1日所定労働時間	月平均労働日数	月平均受給額 ※処遇改善手当含む
E	940 円	1.5 時間	14 日	23,748 円

[7] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅介護）、相談サポートまあるく（相談支援）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。
- ・ 新しくグループホームに入居を考えておられる方に、修光学園ディアコニアセンターと連携

- して、グループホームの情報提供や、見学の同行、体験利用の紹介などの支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターと連携を取り、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[8] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/16 (土)	飛鳥井まつり	飛鳥井ワークセンター	中止
10/1 (金)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学 園祈念碑前にて)	法人役職員 6名
10/30 (土)	飛鳥井秋祭り (飛鳥井スペシャルオリ ンピック)	飛鳥井ワークセンター	利用者 48名 ご家族 0名 スタッフ 14名 ボランティア 9名 合計 71名
12/4 (土)	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	利用者 51名 スタッフ 18名 ボランティア 5名 その他 2名 合計 76名
	日帰り旅行		中止 代替企画として『旅き ぶん弁当とご当地土 産』を行いました。3 種類のお弁当から選 べ、9都道府県のご当 地土産を選んでいた だきました。
	家族会新年会		中止
	作業課別慰労会		中止

二、利用者主体の活動

(1) 飛鳥井ワークセンター自治会

- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 67名
- ② 目的
 - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
 - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。

- ③ 組織 ・ 会長 2 名、副会長 2 名、役員 8 名
- ④ 活動 ア、自治会総会 年 4 回開催
イ、自治会役員会 不定期・行事前
- ⑤ 内容 ・ 年間目標を設定する。
・ 自治会総会を開催、運営する。
・ 意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
・ 自治会新聞を年 4 回発行する。
- ⑥ 事業結果 ・ 自治会総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。
・ 自治会新聞を 4 回発行しました。
・ 意見箱はサービス向上委員が管理し、月一回のスタッフミーティングの開催に合わせて内容を確認し、投函があった場合は内容をスタッフ間で周知するとともに、検討を行いました。
・ 役員会を 4 回行いました。

[9] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月 1 回 (第 4 木曜日)	健康相談 (利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	伊藤 明医師 (嘱託医)
11 月 10 日	歯科検診	62 名	歯科サービスセンター
中止	定期健康診断	中止	京都民医連あすかい病院

歯科検診では、検診の後に希望する利用者の方に歯磨き指導を受けて頂きました。

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

例年、前期と後期に 1 回ずつ火災避難訓練を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、前期分実施を下記の通り 10 月に延期しました。

また、後期については、新型コロナウイルスの流行と時期が重なったため、利用者参加による避難訓練をとりやめ、職員のみで火災と避難についての基礎を学び直すとともに、実際に火災が起こった際の避難について、机上訓練を行いました。

- ・ 10 月 8 日 火災避難訓練 (左京消防署立会い) を行いました。
- ・ 3 月 11 日 地震避難訓練 (京都市シェイクアウト訓練に参加) を行いました。
- ・ 3 月 15 日 火災についての学びと机上訓練を行いました。

- (2) 検便の実施
- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。
- (3) 事業所環境の安全衛生管理
- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
 - ・ 食品衛生について、HACCP に準じた対応を開始しました。
- (4) 保健センター、消防署との連携
- ・ 各種許認可や届出、検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。
 - ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練を実施し、指導と講評を受けました。

[10] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場	参加者
9月4日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること（ワーク）	飛鳥井ワークセンター／オンライン	全職員
1月22日	自閉症スペクトラム障害基礎研修 自閉症スペクトラムの基礎について 基礎講座・事例検討 講師：自閉症 e サービス 前野篤史 氏	飛鳥井ワークセンター	飛鳥井ワークセンター職員
3月26日	法人全体職員研修 研修「暮らしが変わるということ」 講師：内田麻記子（副センター長・相談支援専門員）、長井浩二（相談支援専門員）	飛鳥井ワークセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
6月～11月	自閉症 e サービス研修	オンライン	大杉
10月6日 ・12日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	京都市ひとまち交流館	工藤
1月27日 ・28日	全国知的障害福祉関係職員研究大会（京都大会）	オンライン	藤田
2月17日	消費税インボイス制度セミナー	ハートピア京都	藤田
2月7日	ケース記録の基礎と活用	オンライン	宮本
2月22日	福祉職場組織力向上セミナー	オンライン	服部

(3) 施設見学研修 (特記事項なし)

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響（業務過多）を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
- ・ 意見箱に投書された意見を定期的（ケースミーティングのたび）に確認し苦情や要望を受けとめました。
- ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中） 0 件（内、文書による受付処理 0 件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項なし

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中） 0 件（内、文書による受付処理 0 件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項なし

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月に2020年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2020年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 今年度は実施しませんでした。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント担当職員を置き、毎日の申し送りにてひやり・はっとの事例の収集を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター職員全体会議にて、一月分のひやり・はっと事例から確認すべき内容のひやり・はっとについて、その後の対応などの確認等を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しとして、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各作業課・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラと、セキュリティシステムを継続運用しました。

[11] 家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施しませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[12] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

(2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8/17～9/17	佛教大学（3回生）	2名	社会福祉士資格取得実習
8/17～9/17	花園大学（3回生）	1名	社会福祉士資格取得実習
8/19～9/22	京都ノートルダム女子大学（3回生）	1名	社会福祉士資格取得実習

8/23～24 (オンライン)	京都府 福祉職場インターンシップ	3名	夏期インターンシップ
10/4～11/5	大谷大学 (3回生)	2名	社会福祉士資格取得実習
1/22・1/31～2/4 *新型コロナウイルス陽性感染者が確認されたため 1/31 で中止	同志社大学 (1回生)	3名	社会福祉士資格取得実習
2/24～25	京都府 福祉職場インターンシップ	3名	春期インターンシップ

[13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月22日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
4月27日	京都市立東山総合支援学校	教諭2名	作業見学
5月27日	(株)NINI	1名	作業見学
6月2日	個人	1名	作業見学
6月9日	個人	2名	作業見学
6月16日	京都市鳴滝総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭2名	作業見学
6月22日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
6月25日	京都ノートルダム女子大学	学生14名	作業見学
7月2日	京都ノートルダム女子大学	学生14名	作業見学
7月6日	三重大学	教諭1名 他2名	作業見学
7月9日	京都ノートルダム女子大学	学生7名	作業見学
7月21日	京都ノートルダム女子大学	学生6名 教諭1名	作業見学
7月27日	京都市立東山総合支援学校	教諭6名	作業見学
7月29日	京都市明德小学校	教諭4名	作業見学
10月13日	京都市立北総合支援学校	生徒2名、保護者3名、教諭1名	作業見学
10月14日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
10月19日	みのりの森劇場	職員1名	作業見学
10月27日	京都市立北総合支援学校	生徒2名、保護者2名、教諭1名	作業見学
11月11日	京都ノートルダム女子大学	学生10名	作業見学
11月25日	大谷大学 地域福祉連携室	学生5名 職員1名	作業見学
12月9日	大谷大学 地域福祉連携室	学生6名 職員1名	作業見学
12月21日	京都教育大付属特別支援学校	教諭1名	作業見学

1月18日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
2月9日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名	作業見学及び研修 *事業所で新型コロナウイルス陽性感染者が確認されたため中止

(2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月22日 ～24日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
6月29日 ～7月1日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	5名	インターンシップ体験
11月29日 ～12月1日	京都市立北総合支援学校 高等部2年生	1名	卒業後の進路に向けた実習
3月14日 ～16日	京都市立北総合支援学校 高等部2年生	1名	卒業後の進路に向けた実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり定期ボランティアの受け入れは行いませんでした。
- 10月30日開催の飛鳥井秋まつりに9名のボランティアを受け入れました。
- 12月4日開催クリスマス会に5名のボランティアを受け入れました。

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
5月22日	京都市立高野中学校吹奏楽部	飛鳥井まつりへの参加【中止】
5月22日	地域市民	飛鳥井まつりへの来場【中止】
10月27日 12月13日	京都市立養正小学校3年生	・(10/27) オンラインによる人権学習 ・(12/13) 飛鳥井ワークセンター見学

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- 利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

(3) 地域団体との交流の状況

- 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月2回	京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2021年度

ワークセンターHalle!事業報告書

2022年6月2日
 社会福祉法人修光学園
 ワークセンターHalle!

2021年度のワークセンターHalle!事業結果を次のとおり報告いたします。

[1] 事業所の概要

事業所名 ワークセンターHalle(ハレ)！
 所在地 京都市左京区田中北春菜町14-1
 開設日 2017年4月1日
 種別 就労継続支援B型事業
 管理者 藤田 公智
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 30名

[2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

[3] 利用者の状況 (2022年3月31日現在)

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 30名
2. 利用契約者 34名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	3	0	3
3	1	2	3
4	4	1	5
5	0	0	0
6	0	0	0
認定未実施	17	5	22
計	25	9	34

三、利用契約者の所在地の状況 (保健福祉センター別)

北区保健福祉センター	2	上京区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	16
東山区保健福祉センター	2	山科区保健福祉センター	4	下京区保健福祉センター	1
南区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	2	伏見区保健福祉センター	2
伏見区深草支所保健福祉センター	1	京田辺市	1		
計 34人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	5	3	11	3	3	25	43.5
女性	0	2	4	2	1	0	9	36.4
計	0	7	7	13	4	3	34	41.6

[4] 2021年度事業の要点

- (1) 2021年度は昨年同様、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年だったと言えます。年度初め早々の4月12日には京都府においてまん延防止等重点措置の措置区域に京都市を指定し、その後、4月25日には緊急事態宣言を発令し、9月末までの間にこれらを繰り返しながら継続的に警戒を行う体制になりました。秋ごろには一時的な感染拡大の鈍化が見られたものの、冬には新株の台頭により感染者は急増し、ワークセンターHalle!でも2月にはご利用者1名が陽性診断を受けられ、2月8日から2月12日まで事業所を休所し、在宅支援に切り替える時期もありました。
行事に関しても、ほとんどの行事が行えず、「映画観賞会」と「miniクリスマス会」のみ、感染防止策を図りながら、行うことが出来ました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実
- ① 紙器加工事業
- ヤマト財団「夢のかけ橋実践塾」に職員1名の派遣を継続し、作業効率化及び、目標を見える化する取り組みを行いました。
 - 封入封緘事業(DM作業)に関して、従来の印刷系の株式会社2社との取引から8社に増え、1月にはヤマト財団の助成により、重量検品機を購入しました。この結果、スタッフの仕事であったものが、従業員の仕事として取り組むことが出来るようになり、数値目標として年間100万円の取引を予定していたものが、約140万円の取引となりました。
- ② 製菓事業
- コロナ禍での商圏拡大の為、リアカー販売の企画をし、リアカー販売限定商品「シフォンケーキのフルーツサンド」を開発販売しました。
 - 「BASE」にてネットショップを開設し、試行を開始しました。
- (3) コロナ禍においても、実習生や見学者を積極的に受入れ、福祉人材の育成、地域の福祉力向上に資する取り組みを行うことが出来ました。
- (4) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること」というテーマで全体職員研修を行い、事業所ごとにグループワークを行い、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。また、その後も継続検討を行い、抽出された課題を改善する方法を模索しました。

[5] 就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 製菓事業
- ① 利用者 8名
- ③ スタッフ 3名
- ④ 作業内容
- 各種洋菓子の製造、委託販売、注文販売、店舗販売、OEM商品製造
- ⑤ 活動結果
- こどもの日、ハロウィンはイベントを開催、クリスマスはケーキ販売(予約)、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品を製造し販売促進に努めました。なお、新型コロナウイルス蔓延防止の観点からイベントチラシのポスティングなどはせず、SNSでの情報発信や店頭での告知のみに留めました。

- ・ 京都の生産者から仕入れた京都産フルーツを使用した「米粉シフォンのフルーツサンド」をリアカーで販売をしました。
- ・ 1月前半はスタッフの勤務体制の都合から、1月の前半は店舗を閉めて製造作業のみで対応を行いました。オープン4周年記念のイベントも中止し、体制の立て直しを行いました。
- ・ 京都市のふるさと納税返礼品に「京都 sweets セット」が採用されました（継続中）。
- ・ 京都ノートルダム女子大学から大学創立60周年記念の商品製作の依頼を受け、共同開発に取り組みました。

⑤ 販売先

- ・ 茶山 sweets Halle、HOLYLAND飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、はあと・フレンズ・ストア、高島屋（オンラインストア）等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等で販売（新型コロナウイルスの影響でほとんどが中止）

⑥ 収入	店舗	4,589,000 円/年
	その他	5,211,000 円/年
	合計	9,800,000 円/年

(2) 紙器加工事業

① 利用者 26名

⑥ スタッフ 5名

⑦ 作業内容

- ・ 箱折り、DM 作業、企業提携、他

⑧ 活動結果

- ・ 企業との連絡を密にし、コロナ禍による受注量の落ち込みをカバーできるように取り組みました。
- ・ DM 作業の新規受注を目指して、新たに6社と取引を開始しました。
- ・ 作業の効率化を目的に作業日報フォームの見直しや使用物品の整理を行いました。
- ・ これから力を入れていく DM 作業において利用者の作業スキル獲得を目指した取り組みを行いました。
- ・ DM 作業において利用者の新たな作業獲得と効率化を図るために、封函機と重量検査機を導入しました。

⑨ 取引先

- ・ 山田紙業、コトブキ、福見印刷、グラウンド、平安、I S A、雅 Hand Work Service、シマプリ、プレスハウス、デリバリーサービス、オスカーヤマト印刷、メービス、芸艸堂、京都市北部障害者地域自立支援協議会、京都中小企業診断協会、日本セルプセンター他

⑥ 収入	合計	9,866,000 円/年
------	----	---------------

二、作業収支と賃金支給の状況

(1) 2021年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	782,300 円	23,706 円
5	670,200 円	20,944 円
6	763,900 円	24,642 円
7	703,300 円	21,978 円
賞与	739,300 円	23,848 円
8	622,600 円	18,867 円
9	738,800 円	22,388 円
10	790,300 円	24,697 円
11	787,200 円	23,855 円
12	781,600 円	23,685 円
賞与	1,444,100 円	45,128 円
1	694,000 円	21,688 円
2	683,100 円	21,347 円
3	777,500 円	23,561 円
賞与	2,519,100 円	78,722 円
合計	13,497,300 円	34,697 円

*京都市工賃補填 2,304,215 円を含む実支払額

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう相談・支援を行う。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行う。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

[7] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
6/19 (土)	小グループ慰労会		中止
6/22 (火) ～24 (木)	映画観賞会 in Halle	ワークセンターHalle! 食堂	22日6名・23日7名・24 日11名
10/1 (金)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修 光学園祈念碑前にて)	法人役職員6名
10/4 (月)	日帰り旅行		中止
12/20 (月)	mini クリスマス会	ワークセンターHalle!	利用者34名、スタッフ10 名、理事長、沼崎牧師

			計 46 名 礼拝後、ビンゴゲームをして楽しむ。
1/15 (土)	新年会	ワークセンターHalle!	中止
	各作業課慰労会		中止

二、利用者主体の活動

(1) ワークセンターHalle!自治会

- ① 会員 ワークセンターHalle!従業員 34名
- ② 目的 ・ 従業員の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織 ・ 会長1名、副会長1名
- ④ 活動 ・ 自治会役員会不定期・行事前
- ⑤ 内容 ・ ワークセンターHalle!の年間行事企画運営に参画する。
- ⑥ 事業結果 ・ 成人の祝いでは、司会進行を自治会で行う。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
6月7日	歯科検診・歯磨き指導	28名	京都府歯科サービスセンター
中止	定期健康診断	0名	京都民医連あすかい病院

*健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
有馬研究所	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7月19日 火災を想定した避難訓練を実施しました。
- ・ 7月12日 水害を想定した避難訓練を実施しました。
- ・ 3月11日 避難訓練(京都市シェイクアウト訓練)を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと従業員の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ リスクマネージメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・ 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、そ

の後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

- (4) 保健センター、消防署との連携
- ・ 検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月4日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること(ワーク)	ワークセンターHalle! / オンライン	全職員
3月26日	法人全体職員研修 「暮らしが変わるということ」 講師：内田麻記子（副センター長・相談支援専門員）、長井浩二（相談支援専門員）	ワークセンターHalle! / オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
5月12日	工賃向上フォーラム	オンライン	豊崎
10月1日	魅力アップ相談会	ハートピア京都	藤田 深田
10月7日 ・14日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	ひとまち交流館	春木
12月2日	食品リスクマネジメントセミナー	オンライン	藤田
10月21日 ～2月17日 の全5回	ECサイトのはじめ方講座	オンライン	藤田
2月2日 3月1日	実践的現場改善研修	オンライン	豊崎
2月17日	消費税 インボイス制度セミナー	ハートピア京都	藤田
通年	自閉症 e サービス研修	オンライン	品村
通年	夢の架け橋実践塾（ヤマト福祉財団）	オンライン	豊崎

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
3月10日	共同生活援助事業所見学	障がい者グループホーム わおん京都岩倉	豊崎

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響（業務過多）を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 毎日の申し送りにて苦情や要望がないかを確認し、記録するように努めました。
 - ・ 意見箱に投書された意見を定期的に確認しましたが、投函は1件もありませんでした。
 - ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- ② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月に2020年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2020年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 今年度は実施しませんでした。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネージメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・ 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、その後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しとして、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各作業課・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- ・ 緊急事態時にすぐに対応できるように、従業員の住居をハザードマップ上に表示したものを一部更新、事務所に貼りだしました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
 [内容] 施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

- (6) その他の危機管理
- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラ、セキュリティシステムを継続運用いたしました。

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施しませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
- ・ ワークセンターHalle!家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ ワークセンターHalle!家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施
- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
 - ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月25日・26日	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
3月2日	1 Day チャレンジ	1名	作業見学及び研修

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月27日	東山総合支援学校	教諭2名	作業見学

5月12日	北総合支援学校	ご本人1名、ご家族1名、教諭1名	作業見学
5月26日	プエルタ	1名	作業見学
6月9日	ハローワーク西陣	2名	作業見学
6月15日	京田辺市職員、グループホーム北部支援センター	2名	作業見学
6月16日	鳴滝総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭2名	作業見学
6月16日	プエルタ	当事者3名 家族3名 スタッフ1名	作業見学
6月25日	京都ノートルダム女子大学（フィールドワーク）	学生14名	作業見学
7月2日	京都ノートルダム女子大学（フィールドワーク）	学生14名	作業見学
7月7日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
7月9日	京都ノートルダム女子大学（フィールドワーク）	学生7名	作業見学
9月1日	株式会社リーフ・パブリケーションズ	3名	取材・作業見学
9月15日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
9月29日	京都新聞社会福祉事業団	1名	取材・作業見学
11月10日	個人	1名	作業見学
11月25日	大谷大学	学生5名 その他1名	作業見学
12月9日	大谷大学	学生6名 その他1名	作業見学
2月25日	インターンシップ	3名	作業見学
3月10日	KBS京都	3名	取材・作業見学
3月10日	有限会社アイトス	1名	取材・作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月14日 ～16日	利用希望者	1名	体験実習
6月29日 ～7月1日	東山総合支援学校	4名	インターンシップ
7月6日 ～8日	東山総合支援学校	5名	インターンシップ
7月13日 ～15日	北総合支援学校	1名	体験実習
7月26日 ～30日	プエルタ	1名	体験実習
10月18日 ～22日	利用希望者	1名	体験実習

二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
(特記事項なし)
- (2) ボランティア派遣の状況
(特記事項なし)

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 事業所から地域行事への参加状況
(特記事項なし)
- (3) 地域団体との交流の状況
 - ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2021年度

修光学園ディアコニアセンター事業報告書

2022年6月2日
 社会福祉法人修光学園
 修光学園ディアコニアセンター

2021年度の修光学園ディアコニアセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園ディアコニアセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3
 開設日 2005年4月1日
 種別 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、特定相談支援事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況

一、利用者の定員と利用契約の状況（2022年3月31日現在）

(1) 居宅介護事業・移動支援事業

1. 利用契約者数 14名（居宅介護事業）
 96名（移動支援事業）

(2) 共同生活援助事業（グループホーム事業）

1. 利用者定員 17名
 2. 利用契約者数 17名
 3. 利用実人員 17名

4. 利用契約者の障害程度区分（支援区分）の状況（2022年3月31日現在）

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	0	0	0
3	1	2	3
4	2	2	4
5	5	1	6
6	0	3	3
合計	8	9	17

5. 利用契約者の年齢の状況（2022年3月31日現在）

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	0	1	4	2	1	8	46.88
女性	0	0	1	2	6	0	9	49.22
計	0	0	2	6	8	1	17	48.12

- (3) 特定相談支援事業
1. 利用契約者数 149名

[4] 2021年度事業の要点

- (1) 2021年度は昨年同様、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年だったと言えます。年度初め早々の4月12日には京都府においてまん延防止等重点措置の措置区域に京都市を指定し、その後、4月25日には緊急事態宣言を発令し、9月末までの間にこれらを繰り返しながら継続的に警戒を行う体制になりました。秋ごろには一時的な感染拡大の鈍化が見られたものの、冬には新株の台頭により感染者は急増し、グループホームでは1月にご利用者1名が陽性診断を受けられ、グループホーム内での隔離静養を行う期間がありました。また、通所先等で陽性者が発生し、PCR検査の対象となられるケースも複数回あり、その都度、ご家庭に一時帰宅をご協力いただくことがありました。
- (2) 全てのスタッフの質の向上を目指し、定例のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、登録スタッフ1名が介護職員初任者研修を修了しました。
- (3) 新たなガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、京都市移動支援事業従事者養成研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせました。
- (4) 戸建て型グループホーム「グロリア岡崎」の開設から6年が経ちました。ご利用者は主として健康面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。
併設したショートステイは、スタッフ人員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に限定して受け入れを行い、年間で3名の利用がありました。
- (5) グループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」の老朽化等に伴う移転計画について、近隣地域に好適地があり、土地オーナー様のご理解のもと、グループホームとしての土地・建物の提供を受けられる運びとなり、10月より現ご利用者ご家族への説明を開始し、2022年度中の移転に向けて準備を進めました。
- (6) 特定相談支援事業は、法人内通所事業所のご利用者を中心に計画作成業務に取り組み、2021年度末で利用契約者149名となりました。また、計画作成業務だけではなく、地域生活を送る上での必要なサービス調整や緊急対応なども適宜実施させて頂きました。
- (7) 京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などが活発になる成果が得られました。尚、修光学園ディアコニアセンターは地域支援部会長施設として活動しました。
- (8) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること」というテーマで全体職員研修を行い、事業所ごとにグループワークを行い、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。また、その後も継続検討を行い、抽出された課題を改善する方法を模索しました。
登録型のヘルパー・グループホームスタッフ向けには、3月にスキルアップ研修を開催しました。

[5] 居宅介護事業・移動支援事業

一、利用契約者数（2022年3月31日現在）

事業所名	事業所別小計	移動支援事業	居宅介護事業
修光学園	19	16	3
光の家アクティブセンター	22	18	4
飛鳥井ワークセンター	38	35	3
ワークセンターHalle!	11	11	0

法人外利用者	20	16	4
事業別小計		96	14
合計※		110	

※移動支援事業と居宅介護事業両方の契約者がおられるため、延べ人数で記載

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 利用希望に応えるため、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら適正な契約者数、サービス量を維持することに努めました。
 - ・ 人材確保に努めると共に、法人事業の再編に伴うサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。
- (2) ヘルパー関連
- ・ 3月末時点の稼働ヘルパーは30名となりました。※常勤職員含む
 - ・ 資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、登録スタッフ1名が介護職員初任者研修を修了しました。
 - ・ ヘルパーの資質の向上を図るため、新規登録ヘルパーに対する同行研修を充実させるとともに、より多くのご利用者に幅広くサービスを提供できるように計画的なサービス調整を行いました。
 - ・ 登録スタッフからの相談や意見等を、WEB フォームを活用して集約する取り組みを行い、必要に応じてケース検討やフォローアップ研修を実施しました。
- (3) サービス提供関連
- ・ これまで移動支援事業のグループ支援型を積極的に活用し、多くのご利用者にサービスを利用していただきましたが、事業再編や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はグループ支援型のサービス提供の実施は見合わせる事となりました。
 - ・ 居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。
- (4) サービス提供実績

【移動支援事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	42	366.0
5月	37	289.0
6月	36	314.5
7月	46	379.5
8月	34	261.0
9月	36	310.5
10月	46	407.0
11月	46	390.5
12月	44	380.5
1月	40	329.5
2月	35	236.5
3月	42	329.0
計	484	3993.5
月平均	40.33	332.79

【居宅介護事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	12	320.00
5月	12	267.00
6月	11	325.50
7月	13	332.00
8月	11	266.50
9月	12	279.00
10月	11	303.50
11月	12	312.50
12月	13	313.50
1月	13	249.50
2月	11	283.50
3月	12	295.50
計	143	3548.00
月平均	11.92	295.67

[6] 共同生活援助事業（グループホーム事業）

一、利用契約者数（2022年3月31日現在）

共同生活住居の名称	男性	女性	ホーム別小計
グループホーム 「エクセレント修学院」①②	0	3	3
グループホーム 「グリーンビュー宝ヶ池」	4	0	4
グループホーム 「グロリア岡崎」	4	3	7
男女別小計	8	9	
合計	17		

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- 前年度に引き続き、17名の方の契約・利用を受け入れました。
- (2) 支援スタッフ関連
- 生活支援員5名、世話人19名（常勤ケアスタッフ含む）がスタッフとして従事しました。（2022年3月31日現在）
 - 障害の状況を把握し、一人ひとりに必要な支援（介護）内容をスタッフへ指導しました。また、支援の一貫性を保てるように概ね固定した勤務体制としました。
 - グループホームの支援スタッフを対象とした支援会議を毎月1回開催し、支援方法の統一化、情報共有、虐待防止、災害対策等の多岐にわたる議題を検討しました。また月1回の会議に加え必要に応じ事例検討会議を行い情報の共有、支援内容の検討・統一化を図りました。
 - スタッフ登録者数について稼働状況を見ながら、掲示板等での対外的な募集を行いました。
- (3) サービス提供関連
- 通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が多く、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院（修学院）、吉田歯科医院（浄土寺）などの地域の小規模医院との良好な関係が持続でき、実際に医療相談や診察に繋がっています。
 - 新型コロナウイルス感染症対策においても、医療機関の指導助言を得て、事業所単位、スタッフ個別の単位での感染対策に取り組みました。
 - バプテスト訪問看護ステーションしおん（北白川）と法人間業務提携を結び、週1回の定期訪問を継続実施しました。また、平安調剤薬局（岡崎）とも連携を継続し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。
 - 訪問看護ステーションしおんの訪問看護及び訪問リハビリ、訪問医療マッサージ KEIROW との個別契約による利用を継続し、ご利用者に必要な医療ケア、身体ケアの充実を図りました。
 - 登録スタッフに対し、スキルアップ（虐待防止）を目的とした内部研修を実施しました。
 - 京都市北部障害者地域自立支援協議会内に設置されたグループホーム部会において、部会長事業所として事業所間連携等に寄与しました。

[7] 短期入所事業（修光学園ショートステイ「i k o i」・「h i k a r i」）

／日中一時支援事業（修光学園ショートステイ「h i k a r i」）

一、利用契約者数（2022年3月31日現在）

24名 ※ただし2021年度中の利用に限る

二、事業活動の状況

(1) 体制整備と運営形態の確立を目指します

- ・ 「ikoi」では、グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業を進めました。
- ・ 常時の利用者受け入れは体制上も難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で「ikoi」5名（内、4名は「hiakri」との併用）のご利用がありました。
- ・ 「hikari」は新規開設であり、グループホームとは切り離された単独型であることから、新たにスタッフ体制や運営形態の構築、また、備品整備等を行いました。
- ・ ショートステイ「hikari」は今年度、受け入れを一部拡大し23名（内、4名は「ikoi」との併用）のご利用がありました。依然スタッフ体制は安定しておらず、今後の稼働状況は都度検討が必要です。

(2) 適宜、事業の利用案内を行いました

- ・ 緊急時に限定した受け入れを開始していることについて、ご利用者・ご家族にアナウンスをしました。

[8] 特定相談支援事業

一、利用契約者数（2022年3月31日現在）

事業所名	利用契約者数
修光学園	27
光の家アクティブセンター	21
飛鳥井ワークセンター	64
ワークセンターHalle!	29
法人外利用者	8
合計	149

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 2014年1月から順次利用契約を開始し、年度末までに149名の方と契約を結びました。
- (2) 支援スタッフ関連
- ・ 京都市が主催するスキルアップ研修を受講し、サービスの質の向上と情報収集に努めました。
- (3) サービス提供関連
- ・ サービス等利用計画の作成のために必要となる書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。
 - ・ 複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。
 - ・ サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。
 - ・ ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。
 - ・ 事業所内での情報共有を目的として週に1回、相談支援会議を行いました。
 - ・ 今年度は4件の緊急ケース（ご家族のご逝去や虐待関連等）があり、計画作成に留まらず、それぞれ迅速に必要な対応を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月4日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 支援の質の向上に向けてわたしたちが出来ること	ディアコニアセンター／オンライン	職員、登録スタッフ
3月3日	ディアコニアセンタースタッフ・スキルアップ（虐待防止）研修	ディアコニアセンター／オンライン	職員、登録スタッフ
3月26日	法人全体職員研修 研修「暮らしが変わるということ」 講師：内田麻記子（副センター長・相談支援専門員）、長井浩二（相談支援専門員）	ディアコニアセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました。

期日	内容	会場	出席者
7月21日	京都府強度行動照愛支援者養成研修（基礎研修）	京都テルサ	青山（素）
7月22日	京都府強度行動照愛支援者養成研修（基礎研修）	京都テルサ	青山（昌）
8月18日 ・19日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	京都テルサ	青山（素）
8月20日	全国グループホーム等研修会	オンライン	全職員
9月21日 ・22日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	京都テルサ	青山（昌）
9月30日	令和3年度 気持ちに寄り添う 福祉職場のマナー研修	オンライン（動画視聴型）	炭田
10月7日	相談支援専門員等スキルアップ研修	京都テルサ	長井
10月26日 ・11月2日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程【チームリーダーコース】	ひとまち交流館	長井
11月8日 ・9日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程【管理職員コース】	ハートピア京都	内田
11月18日	職員向け口腔ケア研修会	オンライン（動画視聴型）	職員・登録スタッフ
1月27日 ・28日	全国知的障害福祉関係職員研究大会（京都大会）	オンライン	内田
2月4日	相談支援専門員等スキルアップ研修	オンライン	長井
3月3日	地域支援部会スキルアップ研修	オンライン	職員・登録スタッフ

3月4日	北部圏域相談支援事業所座談会	オンライン	内田
3月16日	相談支援専門員等スキルアップ研修	オンライン	内田

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
4月28日	共同生活援助事業所	グループホームりずむ	内田、長井
7月19日	共同生活援助事業所・生活生活介護・就労継続支援B型見学	近畿福社会	長井
3月10日	共同生活援助事業所見学	わおん京都岩倉	長井

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会を中心に、研修を行うなど、ご利用者の満足度の向上や、サービスの質を維持向上させる取り組みを行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・ スタッフミーティング等で虐待防止と権利擁護についての確認を継続して実施しました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月に2020年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2020年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 必要に応じスタッフミーティングで事例検討を行いました。
- ・ リスクマネージャーを中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発に努めました。また、ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しとして、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、ホーム単位、業務担当単位、役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。

〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

- (4) 弁護士等司法関係との連携
- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
- ・ グループホームにおいて避難訓練を実施しました。（10月に火災想定、3月に地震・火災・水害想定）

[10] 家族との連携

一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学をしていただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学をしていただきました。
- (2) 研修実施の状況
- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

- (1) 事業所行事への家族の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 家族会との連携
- ・ 修光学園・光の家家族会、飛鳥井ワークセンター家族会、ワークセンターHall!家族会の運営に助言・協力を行いました。
 - ・ 家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学をしていただきました。
- (2) 研修・実習の実施

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月15日	佛教大学・花園大学・京都ノートルダム女子大学	3名	飛鳥井ワークセンター実習生
10月22日	大谷大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
(特記事項なし)
- (2) 実習受け入れの状況
(特記事項なし)

二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
(特記事項なし)
- (2) ボランティア派遣の状況
(特記事項なし)

三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況
(特記事項なし)
- (2) 事業所から地域行事への参加状況
(特記事項なし)
- (3) 地域団体との交流の状況
 - ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
(その他、当報告書 [12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)